

# 教育における市場性と公共性に関する考察 ——市場原理は多様なアイデンティティを 実現するか?——

加 藤 潤

## 序章—議論の所在

本論では、学校教育が市場化されることの妥当性を、市場化言説の対抗言説として提出されている「公共性」という概念と比較しながら考察していく。まず、反市場化言説の理論急先鋒者として、教育学者のジルー (H. Giroux) とアップル (M. Apple) の批判論を紹介する。さらに、彼らの批判対象となっている新自由主義的教育言説の代表として、経済学者のフリードマン (M. Friedman) の平等概念について検討を加える。

これらの理論的対立に対して、「公共性：publicness」という両者が使う概念を共通的教育価値として提示したい。この「公共性」という価値基準から見た場合、教育の市場化がどこまで妥当であるかについて、本論での結論を引き出していく。その際、具体的教育現象を事例として考察するため、現在、わが国でも進められている学校選択制を取り上げる。学校選択制の導入が公共性に資するものなら、教育の市場化は排除すべきものではないし、そうでないのなら、市場原理は制限すべきものである。この単純な二つのシナリオを比較検討することで、今後の公教育像の在るべき姿を探るのが、ここでの目的である。

## 1、教育はコマーシャリズムを排除できるのか？

2001年、アメリカで高校卒業直前にウェブサイト (ChristsandLuke.com) を立ち上げ、自らを歩く広告塔 (walking billboard) にすることを条件に、

企業から大学の学費援助を募った二人の生徒がいた。ジルー（H. Giroux、2002）は、あえてこの二人の個人名を挙げ、「アイデンティティの商品化：identity as commodity」と痛烈に批判した<sup>1)</sup>。同じように、コマーシャリズムについて、アップル（M. Apple）は、民放チャンネル（channel one）が衛生放送機器やテレビ、ビデオ機器の供与と引き換えに、アメリカの40%以上の中等学校で、毎日生徒にchannel oneを視聴させる3年から5年の契約をとりつけた事実を批判し、「生徒は人質として企業に売られた」と断ずる<sup>2)</sup>。

だがしかし、ジルーやアップルがディストピア（dystopia）として排除する市場世界（marketopia<sup>3)</sup>）の対極にあるのは、どのようなユートピア（utopia）なのだろう。もし、彼らが糾弾する、ネオリベラリズム、コマーシャリズム、企業文化といった資本主義言説への対抗言説が示されなければ、彼らの議論はイデオロギー闘争に終始してしまうだろう。それに対する一つの答えをジルーは出している。彼は、職業準備機関となりつつある現在の高等教育を批判して、本来の在るべき姿をつぎのように表現する。

「大学教育は唯一、権力に異議申し立てできる場所であり、公共善（public good）の重要性を確認し、個人が他者との差異を形成する能力を獲得する場所である<sup>4)</sup>」

こうした場所が彼のいう民主的公共圏（democratic public sphere）なのである。だが、ジルーのいう「公共善」なる概念は曖昧である。それがユートピアであるというためには、まず「公共」とはどう定義され合意されるのか、そして、その概念が市場原理に対して何らかの説得力をもって優位な価値を持ち得るのかを検討しなければならない。

## 2、公共概念のアンビバレンス

「公共」とはきわめて矛盾に満ちた概念である。これまで、市場原理が支配するレッセ・フェール型の資本主義に対して、それと一線を画するのが「公共部門」であり、そこは政府による規制と保護の対象であると考え

られてきた。だからこそ、教育や医療、福祉などの領域は公共部門として効率主義と利益追求を免れてきた。ゆえに、教育は教育内部の論理で、子供観、学習観、教師の理想像を追求する自由をある程度許されていた。しかしながら、公教育がその設置主体である国家に従属し（予算配分され）、利用者である親と資金負担者である納税者から見られている限り、教育内の知的営為だけが市場原理の埒外に居すわることはできない。むしろ、教育制度は市場と国家という環境に組み込まれていると考えるのが自然だろう。すでに、財政削減を余儀なくされている政府にとっては、これまで聖域といわれてきた公共部門を競争原理に晒すことによって効率性を高めていくしか道は無くなっている。さらに、社会学者のボール（S. Ball, 2007）が指摘しているように、国家の役割自体が読み替えられつつある。つまり、「従来、商品化を阻止するエージェントとしての国家であったものが、商品化を促進するエージェントとしての国家に再定義されつつある」のである<sup>5)</sup>。

ここに公共性実現の困難性がある。つまり、「公共」とは、実際には、国家や市場によって個人の自由と多様性が与えられ保護される空間でありながら、同時に、守られるはずの個人は国家と市場に従属するという二重拘束（double bind）を抱えているのだ。したがって、国家、市場社会と個人の間位置するエージェントとしての学校（教師）は、一方では消費者（親）に対して商品説明責任を果たし、もう一方では国家に対して費用対効果を示すことを求められている。このことを個人の内面から見てみよう。つまり、エリクソン（E. Erikson）が言うように、アイデンティティ（self-identity: 自分らしさ）の自己感覚が社会的認知を得た時に成立するとすれば、個人は明確な輪郭をもって国家や市場と隔離されているわけではないということである。自分らしさの中に消費意識や国家意識を取り込んで成立しているのだ。ということは、教育的価値、目的もまた、コマーシャルリズムや国家統制と完全に切り離されては成立しないという、常識的な事実に着する。無理に両者を対峙させ、ジルーやアップルのように neo-liberalism

対 public good という図式をつくると、我々が目指すべきユートピア像は見えて来ないどころか、個人のアイデンティティ形成まで困難なイデオロギーを押しつけてしまう可能性がある。さらに、先に述べたように国家と市場という背反するかに見える二つの概念が互いに概念越境 (discourse crossing : 注5) 参照) を起している現代社会では、むしろ二項対立より統合的な価値を模索したほうが有益だろう。

どちらの立場から見ても、共有すべき課題は、どのような個人形成 (アイデンティティ形成) を我々の社会が目指すのかということである。市場主義者も反市場主義者も共有できる社会像 (そこで形成される人間像) とは何かを、ある程度合意のできる形で定義することである。その共通項を明らかにした上で、学校教育への市場原理導入、とりわけ、学校選択制がどのような結果をもたらすのかを検討するのが手順だろう。

### 3、公共性概念についての合意と課題

実は、公共性概念について、先のネオリベラリズム批判論やラディカルな階層再生産論 (ブルデュー (P. Bourdieu)、ボウルズ&キンティス (S. Bowles & H. Gintis)) と、ネオリベラリズム言説の嚆矢ともいえるフリードマン (M. Friedman) やハイエク (F. Hayek) 等の考え方には、ある程度共通の公共性概念が見出せる。その合意とは、公共は多様なアイデンティティの形成を保障する空間であるという点である。

まずは、フリードマンの平等社会言説に耳を傾けてみよう。彼は画一的社会を徹底的に排除した。どの両親の子に生まれたのかまでコントロールする完全結果平等社会には、なんの面白さも無いという<sup>6)</sup> (フリードマン、1983)。もし、結果平等を押し進めていけば、すべての生活水準を等しくし、「音楽的才能に劣った子供に対しては、遺伝によって発生した不利益を補充してやるために、より多くの音楽教育訓練を与えてやらなくてはならないだろう」(同前書、285頁)。さらに、競争の結果まで平等にするには、ゲームの勝者は勝って得たチップを負けた人に返す義務が生じるかも

しれない。そんなゲームは誰も喜ばないというのだ（同前書、287頁）。また、1980年代イギリス教育改革のブレインたち（ヒルゲート・グループ：Hillgate group）が依拠したハイエク理論では、特定のパターンを押しつけない制度のことを「自生的秩序（spontaneous order）」と呼ぶが、それはとりもなおさずレッセ・フェール市場のことである<sup>7)</sup>。選択の自由と多様性さえ保障しておけば、あとは予定調和的なメカニズムが働き、すべての社会問題は最適に解決されるという信仰ともいえる。

興味深いことに、ネオリベラリズムとは一線を画す研究者たちも、この点については似た考え方をしている。アメリカの学校教育が隠れたカリキュラム（hidden curriculum）を通じて資本主義エトスを生徒に内面化し、社会再生産機能を果たしていると分析したのはボールズ&ギンタスだった（ボールズ&ギンタス、1980年および1986年）。彼らは教育がカリキュラムによって生徒を社会化するという機能主義的社会観に立っているが、その知見はその後、ラディカルな学校教育批判の拠り所ともなった。ところが、小玉（1999）によれば、彼らは80年代以降自らの理論に修正をかけ、最終的に「教育制度の説明責任を高めるために競争的な市場原理の導入を提唱する。それによって多文化主義的な文化状況の促進が展望される」ことを目指したという<sup>8)</sup>。つまり、このときすでに、目指すべき多文化社会は市場原理を否定しては不可能だという前提に立っているのである。ただし彼らは、市場における選択行為を望ましい形にするために、市場競争とそれを民主主義的に統制することが必要だという。それを経て、文化的民主主義と競争的市場原理が両立し、そこに異質で多様なアイデンティティを促進する公共性が生まれるというのだ<sup>9)</sup>。

もう一人、徹底した自由主義者（フリーダミストというべきか）として政治的なりベラリズムを批判したハンナ・アーレント（Hannah Arendt）のアメリカ教育政策批判を見てみよう。人為的な選択行為の制限は人間の自由を束縛するというアーレントの前提に立つと、マイノリティーに対する補償教育（Head Start）や人種別定員割り当て政策（ethnic quota）、統合教

育 (integration) は、すべて自由を束縛する制度だということになる。それがたとえリベラル (liberal) ではあっても、彼女の目指す、何ものにも束縛されない自由 (フリーダム: freedom) ではないというのだ。彼女にとっては、社会階層の機会平等や経済的平等の実現より、人間が生きていることの根本的条件を認めることの方が重要なのである。アーレント自身の言葉を引用すれば、「私たちが人間であるという点ですべて同一でありながら、だれ一人として、過去に生きた他人、現に生きている他人、将来生きるであろう他人と、けっして同一ではない」という原点を失うことが最も恐ろしいのである<sup>10)</sup>。アーレントの思想背景には、そうした制度的な自由拘束という小さな漏水が、やがて抑圧的体制へと破水するという、彼女自身のナチ時代体験があったことは考慮しなければならないだろう。この自由を保障してくれる空間こそが、アーレントがめざす「公共」なのである。斉藤 (2000) の解説を借りれば、「アーレントの描く公共的空間とは共通の尺度ではかることのできないもの、共約不可能なものの空間である。なぜなら、一人一人は他に還元することのできない『比類のない』(unique) ものだからである<sup>11)</sup>」。彼女にとっては、複数性 (plurality)こそが自由の源泉なのである。

だがしかし、広田 (2004) も言うように、自由という概念の中には、すでに、弱者と強者、マイノリティとマジョリティなど、様々な文化的、経済的階層を棲み分けさせ、それぞれが自由に選んだ結果だと正当化する新自由主義的論理が含まれている<sup>12)</sup>。アーレントが完全なフリーダムを求めるのなら、階層や人種の差異も許容すべき多様性 (または複数性) になる。その意味では、多様性、多元的社会という理想社会像は、新自由主義者も新保守主義者も社会民主主義的平等論者も、すべてを飲み込んでしまうブラックホールのような言説なのである。そうはいっても、これまで繰り返されてきた言説の政治 (discourse politics) から、公共概念性について暫定的合意点を設定する必要がある。ここでは、曖昧な公共性概念を、いったん、多くの論者が共有する、『多様なアイデンティティ形成社会』という

ところに納めておく<sup>13)</sup>。

そこで次なる問題は、市場原理は上記のような意味での公共性を促進してくれるのかどうかである。問題の検討を分かりやすくするために、本論では、教育議論で話題になる学校選択制(学区廃止)議論を取り上げることにする。つまり、学校選択制は多様性に開かれたアイデンティティ形成環境を促進してくれるのか、それとも、より画一的で排他的なアイデンティティ形成へとつながる恐れがあるのか、そこが議論すべき点となる。

#### 4、学校選択制導入についての是非論

教育の領域に新自由主義的市場言説が入ってきた今世紀、教育の自由化、規制緩和が進む中で、学校選択制は大きな争点となってきた。その後、政府が学区の弾力的運用を認め、地方自治体は様々なタイプの学校選択制を導入しつつある。この間の教育言説変遷と学校選択制の実態についての詳説は紙幅にゆとりがないので省く（詳しくは、加藤（2010）を参照されたい）。本論では、学校選択制に関する是非論を展開してきた二人の教育学者、黒崎勲（賛成論）と藤田英典（反対論）の論争を事例にして、両者の共通点とズレについて明らかにしたい（詳細は、黒崎（1996、1997）および藤田（1996、1997）を参照されたい）。それというのも、両者の論争の中に公共性概念の複雑さが見えるからである。まずは、二人の主張を単純化して示しておこう。

1) 黒崎論：学校選択制導入によって教育の主導権が相対的に消費者（親、住民）に移る。それによって、教育はこれまでのような官僚的支配から自立し、活性化される。その結果、特定のパターンを強要しない自然な制度（自生的制度（spontaneous system）：ハイエク）が実現し、多様かつ満足度の高い自律的教育システムが実現する（自律・多元化モデル）。

2) 藤田論：学校選択制は、いったん導入されると利用者（親、住民）によって恣意的に使われることになる。その結果、利用者の階層文化が学校選択パターンを通じてダイレクトに教育内容と結果に反映され、階層再

生産 (class reproduction) が助長される。そうなれば社会全体の教育格差は極化し、共生ではなく棲み分け社会が生まれる (階層分化モデル)。

一見すると、黒崎論が新自由主義に近く、藤田論はリベラルな社会民主主義にも思われる。しかし、両者には共通性がある。それは、どちらも、教育を通じて構築する望ましい社会像については、多様性と異質性を抱え込んだ多文化社会を想定している点である。その意味で、教育は政治・経済活動の関数ではなく、子供たちを社会化し、他者との共生を可能にする機能を果たす制度であるという共通土壌に立っているのだ。つまり、学校教育は子供たちが生きる場所であって、社会的地位を分配する場所ではないという点で通底しているのである。そういう社会空間としての学校では、極端な格差は是正すべき課題となる。なぜなら、学校教育は私的な利害を実現する場ではないからである。たとえ官僚的なお仕着せからは自立しても、個々人が恣意的に使用する私的領域になってしまえば、システムとしての自立は逆に崩れてしまうからである。だからこそ、両者は教育の結果平等をある程度コントロールする必要があると考えているのだ。

ところが、両者には二つの点でズレもある。ひとつは、黒崎が学校選択制という教育システムの運用プロセスの効用を主張しているのに対して、藤田は教育の結果生まれる社会現実がどうなるのかを論じている点で、両者は議論対象の時点がズレていることである。学校選択制導入は、明治以降、教育が従属してきた国家管理から教育を解放してくれる。学校はそれによって活性化し、生き生きとした自律的教育活動が実現するだろうという、楽観的言説に立っているのが黒崎である。だが、これは教育の営みの主導権を国家から親 (消費者) に委譲することによって上意下達の官僚制システムが、学校理事会中心の民意主導型学校経営になるという、アメリカのチャーター・スクールの発想に他ならない。その結果については、とりあえず問わない。ともかく、既存システムを揺さぶる劇薬として選択制を導入しようという方策論である。

それに対して、藤田はもう少し将来の社会現実を問題にしている。



チャーター・スクールやイギリスにおけるオープニング・アウト<sup>14)</sup>（選択的離脱制）が、消費者の恣意的な制度利用を助長し、結果として生まれた多様性は階層性に過ぎなかった事実をもとに警鐘をならしているのだ。ならば、むしろ、教育改革言説としては見栄えはしないが、現行の学区制の中で地域を取り込む地道な努力をしたらどうだ（コミュニティ・スクール提言）というのが、藤田の見ている時間軸上の改革案なのだ。

もうひとつのズレは、今述べたことにすでに含まれているが、黒崎は「国家と教育」における公共性の実現を目指しているのに対して、藤田は「市場と教育」との関連で公共性を議論している。すなわち、黒崎は教育への国家関与（支配）を薄くすることで、住民参加型の学校教育が実現するというのである。その起爆剤として学校選択制という市場原理を導入しようと考えている。それに対して藤田は、教育という公共に市場原理という私事性が導入されること自体に反対している。したがって、藤田は、国家が教育に関与することに対してはあまり問題視していない。むしろ、保守的なくらい、教育を国家統合機能に貢献する変数として見ている。ある意味では、葛藤論者としての黒崎と機能主義者としての藤田という構図さえ成立する。

ここからも分かるが、高橋（2005）も指摘したように、教育の公共性問題は、市場経済と国家とを混在させたまま議論されていることが問題を複雑にしているということ、最後に確認しておきたい<sup>15)</sup>。

以上の学校選択制議論を踏まえ、次に筆者なりのスタンスを示そう。まずは、市場原理の概念から見た学校選択制を論じることにしよう。この視点に絞ってみると、新自由主義的言説は明らかに反論する余地の無い「聖性」をもっている。ということは、一見、学校選択制を否定することは不可能とも思われる。しかし、本論では新たな批判枠組みを提示する。

## 5、学校選択制には否定できない聖性が存在するのだろうか？

筆者はかつて、「多様性」という言葉にはニュートラルな甘い響きがあ

ると言ったことがある<sup>16)</sup> (加藤、1997)。この言葉を教育に置いて見ると、設置基準緩和、校則からの解放、学校選択肢の増大、個人裁量の拡大等々、あたかも、バラ色の改革に向かっているような言葉の力をもつということである。なぜなら、多様性なる言葉は、「現在という場所」から「ここではない場所 (u-topia)」へと変化していく、発展的、拡張的な未来イメージを与えてくれるからだ (加藤、前掲書、84頁)。

我々がここで目指している公共社会が、多様性、多元性、複数性をその特徴とすると、多様性実現のための選択肢拡大は、どこからも否定できなくなる。少なくとも学校選択制導入によって、教育制度の多様性が低下することはあり得ないからだ。選択者個人にとってみれば、これまで私的な嗜好 (preference) をあまり反映させることができなかった公教育のカリキュラム内容、教師の質を、多彩なメニューから選べるのだ。こうした多様性は、アーレントのようなフリーダミストにとっても歓迎されるだろう。なぜなら、彼女がいう公共性とは、つねに他者に見られていなければならない。だとすると、学校は常に、情報公開と説明責任によって透明化されなければならないからだ。これこそ市場主義者が声高にその効用を主張する論拠のひとつである。

また選択肢の多様化は、たとえば、マイノリティ (わが国の外国人家族) にとっても朗報となろう。一条校として認可されていない外国人向けの教育機関が規制緩和によって公教育になれば、わざわざ辛い日々を日本語のみの学校で過ごさなくてもよいだろう。イギリスにおける教育の規制緩和は、民族学校、宗教学校等多様なニーズを反映させた学校形態を次々に生んだが、それらはむしろ一般学校より問題の少ない優秀校となっている。学校選択制導入、規制緩和は、グローバル社会にとっても受け入れるべき方向性なのかもしれない。

しかしながら、ここで二つの学校選択制反対論を提出したい。当然、それらはイデオロギー的に言えば市場原理を信奉する新自由主義への懐疑論でもある。

まずひとつは、藤田が一貫して主張してきた、消費者の恣意的な学校選択制利用の危険性である。藤田が批判するのは、制度としての学校選択ができてしまうと、それを利用する消費者（親）は、制度設立の理念も背景も無関係に自らの利害最大化のために利用する傾向を、学校選択論者が無視している点である。結果的に、学校選択は親とその階層文化が利害争奪を繰り広げるアリーナになる可能性が高いことを危惧しているのだ。もしそうならば、教育のプロセスにおける制度の多様化（学校選択制）が、必ずしも社会実態としての多様化（多文化共生）には結びつかないことになる。

このことは、すでに学校選択制を導入しているイギリスの教育改革を見るとわかる。90年代、保守政権のもとで進められた教育改革では、公立中等学校が住民投票（ballot）によって地方教育当局（LEAs）から離脱し、政府直轄校（grant-maintained school）になることで学区（catchment area）を外すことができた。その背景には、教員組合が強くなり政府のコントロールが弱くなっていた総合制中等学校（comprehensive school）を、もう一度中央集権的統制下に置こうという目論見、親の基礎学力重視教育への期待に応えるための政策、教育のアカウントビリティを高めコストパフォーマンスの高い教育を作りたいという政界、財界の要請に応えるための方策、これらの要因があった<sup>17)</sup>。しかしながら、実際にはどうだっただろう。旧グラマースクール系の名門校が復活し、新興公立校はナショナル・リーグテーブル（GCSEやA-levelなどの試験順位の学校別ランキング表）の上位を狙った基礎学力中心教育に傾斜していった。これらの学校で生徒の出身階層の多様化が進んだというデータはない。むしろ、名門大学進学者の出身校比率は、90年代の教育改革でほとんど変わっていないといえる。たとえば、Oxbridge入学者の出身校は、92年でやっと私立伝統校（independent school）と公立校が50対50になったのに、その後の20年で大きな変化は見られない。政府は、貧困層やマイノリティからOxbridgeへの進学を促すよう現場に指示しているが、反応は遅い。つまり、学校選択制と学力テスト

(A-level, GCSE)の結果発表は、その情報を利用する(できる)階層に対してより恩恵が大きかったというマタイ効果を確認しただけだったのだ。さらに実証的研究として、ボール(S. Ball)は、イギリスにおける教育改革は、学校選択肢の多様化と情報公開を全面に出しているが、それらはすべて富裕層に有利に作用したと結論付ける(Ball, 1993)。つまり、彼に言わせれば、市場は神の手に委ねられたニュートラルなシステムではなく、特定の利害によって歪められた装置なのである(同上論文)。もう一つ挙げれば、90年代始め、鳴り物入りで創設されたCTC(city technology college)は高い技術を教える理系中等学校として期待されていたが、実際には、「特定の階層の特定の目的を持った消費者の選択肢を広げたに過ぎなかった<sup>18)</sup>」。しかも、そのカリキュラム内容は、「旧弊な保守的人道主義者によって改宗させられたエリート主義と職業的進歩主義の闘争」の様を呈しているという<sup>19)</sup>。

これらの事例が示すのは、選択肢(機会)とは、それが用意されていることと、それを利用するかどうかということの間に乖離があるという事実である(田原, 1989参照)。選択機会をあらゆる階層、文化集団に遍く行き渡らせるには、むしろ、選択肢を無くすという逆説的な方策の方が効果的なのである。学区制という硬直的な行政慣習は、実は就学者の階層の多様性を確保するミキシング機能を果たしてきたのかもしれない。

もうひとつ、市場原理そのものに対する批判を加えたい。それは、市場原理は所有概念を個人とその家族に閉じ込める危険性を持つという点である。そもそも市場とは、所有と非所有によって成立している。素朴な青空市場で行われる野菜売りの対面場面とは、所有する生産者と所有しない消費者が、金を媒介にその立場を入れ換える行為である。商品も金も両者の間で分かち合われることはない。だが、家族は別である。家族の間では、所有と非所有が曖昧になる。家の金を盗む子供を黙認する親。家族のただ働きで成り立っている自営業。ここでは、市場原理がもつ私的所有や交換原理が個人を超えて、家族単位で成立している。それがゆえに、家族は強

い枠組みで家族メンバーの行為を規定（または所有）するのだ。一心同体となった家族の地位、財産を再生産させたいというのが、人間の性質である。これは階層イデオロギーではなく、家族の自己保存欲求ともいうべきだろう。

こうした性質が市場原理の中で作用する時、我々は家族以外の他者を受け入れにくくなる。家族の私生活の中に他者との相互作用を組み込むより、もっとドライな他者との差異、端的にいえばモノの所有格差によって、他者と距離を置いた関係を持ちたいと思うのだ。人々が貧困を共有していた時代、または、いやおうなしに一緒に住み、なんとか折り合いをつけていかなければならない状況が存在していた時代には、他者を排除しては個人も家族も存立しなかった。だがそれは、農村共同体か、山で遭難した一団のような運命共同体でもなければ、もはや人々を規定する力を持たない。ということは、今の市場中心主義、消費主義は、人々にとって、とても軽やかな自己—他者関係をもたらしたといえる。もう、ベタベタした共同体的日常は嫌だというのが、都市の中産階級の本音だろう。

ところが、所有一非所有関係（差異関係）は、今述べたように他者に対して排他的にさせ、逆に家族内でのアイデンティティ形成を強固にする傾向がある。我が子にだけ学歴をつけさせたいと教育投資する親たちの血眼の奥には、家族アイデンティティの境界をもっとクリアにして、他者とのかわりやコンフリクトを少なくしたいという欲望が含まれている。ということは、市場におけるアイデンティティ形成は、最終的に異質な文化や他者を排除することで形成される、カウンター・アイデンティティ（対抗的アイデンティティ）に帰着してしまうということである。先に紹介したアーレントがいう異質な文化空間（公共）とは、他者に開かれた、他者と自らの帰属意識境界を多少ぼかすような存在意識を持たなければ実現しない。ところが、市場原理社会が行き着くところは、公共とは逆の、単純な尺度によって分節化されたアイデンティティ社会になるのだ。この第2の批判は、そのまま第1の批判の前提になる。すなわち、他者と自己（家族）

との境界を厚くする性質をもつ市場原理は教育の私事化を促進し、結果的に、学校選択は学歴という社会資源の所有—非所有をめぐる争奪に使われるのである。

以上のような2点の批判から、学校選択制の背景にある市場原理が、多元文化的な社会を醸成し、そこで人々が自己と他者が折り合っていくと期待するのは難しいといわねばならない。言い換えれば、市場における選択の自由をとことん突き詰めていくと、そこには排他的な自己が待っているということである。そうした画一的なアイデンティティが作り出す集団は、国家でも地域でもなく、せいぜい同一階層の家族が群生する生態系である。もしそうした生態系の方が、多文化的共生に比べて生活の安全が保障され、階層間コンフリクトが少ないシステムだというなら話しは別である。ただ、歴史的に見れば、階層化社会が安定して長期的に継続した例はないし、むしろ、最終的に階層コンフリクトの解消に対して払う社会コストは高くつくはずである。

こうした階層社会で生きる個人の疎外状況について、最後にもう少し加筆しておきたい。

## 終章一「選択の自由」の中で嘔吐する自己

現在、多くの先進国社会で見られる棲み分け現象(gated town, middle class flight)は、同質空間という無菌室での生活を実現してくれるかもしれない。同一階層の住民だけで構成される生活圏では、文化的葛藤や差別意識さえも不要になるだろう。だがそれは、かつてサルトル(J. Sartre)が『嘔吐』で描いたロカンタンのような、虚無的で、死に近い生き方かもしれない。それよりむしろ、ある程度異質な他者を取り込む生の方が、自由で闊達ではないだろうか。その代償として、我々はある程度の葛藤と選択の制限を受け入れなければならない。これまで論じてきたように、それが「公共性」の定義であり、どのイデオロギーも目指している社会像なのである。

だとすると、教育の領域においても、やはり学校選択制導入には慎重で

あるべきである。この点について、ある事例を紹介しておこう。英国デボン州の King's School という総合制中等学校は、常に志願者が定員を超える人気公立校である。しかし、学力選抜は一切せず、地元通学者を優先的に入れている。それでも子供を入れたくて、移住してくる専門職家庭もある。副校長、Julian Page 氏にインタビューすると、こんなことを言っていた。「学校はコミュニティの中でこそ存在できる。いろいろな子供がいた方がおもしろい。教師の仕事もその方が帰属意識を持てる<sup>20)</sup>」。つまり、何を教えるのかをナショナル・カリキュラムで規定しておいて学区を外すという標準化 (standardization) より、学区制を維持しながら階層的に多様性 (いろいろな生徒) を学校に温存する包含化 (involvement) の方が、開かれたアイデンティティ形成という公共性概念には適しているのではないだろうか。実際、ナショナル・カリキュラムは生徒の内面形成までコントロールする影響力をもつわけではない。むしろ、学校選択の自由によって格差が拡大し、それぞれの学校現場での運用が生徒の文化、学力差に応じていっそう分化してくるのだ。したがって、実態は全国的 (national) ではなく、階層的 (stratified) なカリキュラムというべきだろう。それを国家が到達度テスト (key stage test) によってチェックしようとするれば、学力偏重が助長されるばかりである。現に、2009年、学力競争に乗り遅れまいとして、自らの生徒のテスト成績を改竄して政府に提出するといった不祥事が公立校で起きている。

つまり、学校選択制が実現した時、そこに生まれるのは文化的にも基礎学力的にも統制された (階層化されたといっても良い) 生活空間だということだ。こうして選ばれた生活空間は、個人が自己責任で選んだ空間であり、その結果責任を政府に問うことはできない。だが、新自由主義の思想的唱道者だったはずのフリードマンは、まさにそうした同質社会のことを「エキサイティングではない社会」と呼んだのではないだろうか。皮肉にも、「選択の自由」を突き詰めていくと、多文化社会も多様な生活空間も生み出さず、むしろ排他性と疎外感に満ちた秘密結社のような自閉空間を生

むという現象がいま起きているのである。

上述したように、もし学校選択制が隠れたカリキュラムとしてポリティカルに作用するなら、我々は、ロールズ (J. Roles) のいうように操作的に、階層バイアスを是正する政策を施す必要があるだろう<sup>21)</sup>。つまり、最も不利益を被る階層の人々が最も有利な機会を得るようなシステムを人為的に構築するのだ。だが、それには二つの批判が投げかけられるだろう。まず、そんなのは補償教育の復活という陳腐な回帰運動だという批判があろう。かつて、アメリカの階層是正教育政策が、アラン・バッキ訴訟によって逆差別との判決を受け、アフーマティブ・アクションの退潮となった歴史をまた繰り返すのかという冷笑ともいえる。もう一つは、学校教育のみを公共空間として孤立させてしまうと、グローバル市場の中で生きていく子供たちを社会化できないのではないかという批判である。つまり、学校教育をキブツのような全制的空間 (total institution) にする、反市場イデオロギー運動だとみなす批判である。

前者に対しての答えは簡単である。補償教育が衰退していった過程こそが、市場至上主義と平等主義のヘゲモニー争いにおける文化的ポリテクス<sup>22)</sup>だとすれば、原点に戻ることは回帰でも退行でもない。

一方、後者に対する議論は少し時間がかかるだろう。ただいえるのは、子供たちが市場の中で相互行為 (interaction) を不要とする市場取引 (transaction) の場面のみでアイデンティティを形成することは、最終的に極めて不安定な価値しか形成しないということだ。なぜなら、市場原理が神聖な価値を持ったとしても、もし市場という神が、実は空想の産物であり、サルトルのいうように我々は何の必然性もなくここにただ「在る」虚無的な存在物だということに気付いた時、すべての存立基盤は流れさってしまうからである。いいかえると、市場的価値の中で形成されたアイデンティティは永続的なものではなく、一時代の流行によって物神化された言説の産物かもしれないということだ。学校教育が国家組織上は政治・経済システムに従属するとしても、教育の論理が社会の理想型について自律的に価値形



成することは、教育の社会的機能として正当化されるべきではないだろうか。

もちろん、市場信仰の中で一生を終えるというシナリオもあるかもしれない。だが、もし情緒的な表現を許されるなら、こう考えることもできよう。つまり、市場信仰より安定した生活感を得るには、あらゆる貧富も人種も等しく「虚無的な存在」を共有しながら生きることである。無常観ともいえるこの「存在的共有感」は、選択によって差異化を追求する市場世界では持てない。むしろ、選択が制限された、私事の入り込まない学校教育を通過することで獲得できる共存感覚ではないだろうか。

我々が目指すユートピアは、経済世界の市場原理と学校教育の公共性という矛盾する二つの価値を、人々のライフサイクルの中にあえて同居させることで実現するだろう<sup>23)</sup>。なぜなら、かつてのように社会を一つの原理で塗り固める「偉大な物語 (great story)」の時代はすでに終わり、根源的な共有感の上に多様な文化とライフスタイルが共存する社会を目指しているのだから。

## 【注解】

- 1) Giroux, H, “Neoliberalism, Corporate Culture, and the Promise of Higher Education: The University as a Democratic Public Sphere,” *Harvard Educational Review*, Vol.72, No.4, 2002, p.425. ジルーが最も批判の矛先を向けるのが neoliberalism である。彼によれば、neoliberalism によって、市民言説 (civic discourse) が商業化、民営化、規制緩和といった企業文化に屈伏するという。その結果、市民の権利 (citizenship) は、私事化された個人の利益の問題として片づけられてしまうのである (Giroux (2002), op. cit, pp.425-426)。
- 2) Apple, M. Doing things the ‘right’ way: legitimating educational inequalities in conservative times, *Educational Review*, Vol.58, No.3, August, 2005, p.275.
- 3) Giroux (2002, p.430) によれば、Marketopia なる言葉を使ったのはアリゾナ州立大学の Terrance Ball だという (Terrance Ball, “Imagining Marketopia,” *Dissent*

(Summer) 2001.)

- 4) Giroux (2002), *op. cit.* p.450.
- 5) Ball (2007), p.5. ボールは国家の役割が変化した原因について、グローバル化と新自由主義言説によって、パブリックセクターは経済競争を阻害するという「不信言説：discourse of distrust」が浸透したことを挙げている (*op. cit.* p.3)。さらに彼は、イギリスにおける前労働党政権で首相のブラウン氏が公的セクターより民間の方がマネジメントに優れていると述べていることを指摘し、政府内部の公共性概念が市場主義によって再定義されていることを明らかにしている。このことを、ボールは越境 (boundary crossing) という (*op. cit.* p.8)。概念の越境によって、イギリスの公教育はどんどん民間企業の経営傘下に入りつつある。
- 6) M&R. フリードマン、西山千明訳『選択の自由』(上) 講談社、1983年(原著は1980年刊)、280頁-292頁「結果の平等」の項参照。フリードマンは、アメリカ社会の歴史を、神の下の平等、機会の平等、結果の平等という3つの平等段階を経てきたという。彼がいう現代病ともいえる結果の平等という概念は、「宗教的信仰の対象」にさえなっていると考える(同書、280頁)。彼が理想として選択するのは、機会の平等を保証し、あとは個人の選択に任せる社会である。その機会を補償するための施策は政府の責任だと考える。教育においてはバウチャー制度がそれにあたる。ここで論じている、多様な個人を受容する社会空間という公共性概念からいえば、フリードマンのいう選択の自由は、極めて包容力のある社会を実現するようにも思われる。
- 7) 加藤潤「イギリス教育改革における『葛藤』—92年『教育白書』に対する反応」名古屋女子大学紀要(人文社会編)、1998年を参照されたい。
- 8) 小玉重夫『教育改革と公共性』東大出版会、1999年、149頁を参照されたい。
- 9) 同上。
- 10) ハンナ・アーレント著、志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、1994年(原著は1958年刊)、21頁。
- 11) 斉藤純一『公共性』岩波書店、2000年、vii頁。斉藤によれば、アーレントは、「複数性は公共性における『政治の生』の条件であるとともに、自己における『精神の生』の条件でもある」(103頁)と考えている。
- 12) 広田照幸『思想のフロンティア教育』岩波書店、2004年、第2章「一つの解としての新自由主義的教育改革」を参照されたい。
- 13) 現代社会の状況を考えると、公共性の概念は現実空間のみに止まらず、サイ

バー・スペースにまで拡大して定義しなければならないかもしれない。たとえば、小説家の高橋源一郎は、ツイッターを始めた時の感想をこう述べている。「皆が違う話題でバラバラにつぶやいている内容をタイムライン（画面）で一覧できる仕組みがいい。小説も基本的には色々な人が登場して、それぞれに面白いことをする。バラバラなものが同じ空間の中にあるという点で非常によく似ている。そこにあるのは公共性だ」（日経新聞、2010年6月2日（水曜）夕刊）とのべている。物理的空間でもネット空間でも、どうやら、公共性の概念は異質な人間、文化が同居する接点という点では、かなり一般化できるようだ。もっとも、考えてみれば、人間がすべて個々に異質な存在である限り、自己から一歩外にでた瞬間から、そこは他者に開かれた公共であるという自明の理が、いま問われているということかもしれない。

- 14) オプティング・アウト制度については、加藤潤「教育改革の比較社会学的分析—市場化がもたらすもの（日英比較を事例に）—」文部科学省研究費補助金基盤研究（c）（2）研究成果報告書（課題番号：09610297）、2000年に詳しい。ここでは、地域の住民が政府の学校選択制導入に対して意外にも冷やかな態度をとっていることが、ケンブリッジ市の事例で分析されている。つまり、学校が地方教育局を離脱し、学区から外れた政府直轄校になることについての住民説明会や住民投票への参加率は低く、その後の離脱率も高まらなかったのである。90年代を通じたこの直轄校政策は失政といわざるを得ない。
- 15) 高橋哲「教育の公共性と国家関与をめぐる争点と課題」『教育学研究』第72巻第2号を参照。
- 16) 加藤潤「教育は多様でなければならない—平等原理から市場原理へ」今津孝次郎、樋田大二郎編著『教育言説を読み解く』新曜社、所収、47頁。
- 17) 90年代のイギリス教育改革の要因を社会的視点から分析した加藤（1998、前掲論文）では、1) 政府のブレイン（ハイエキアンと呼ばれる新自由主義者）、2) 子供中心主義によって学力低下した60-70年代前半の親からの不満、3) イギリスの経済的疲弊を建て直すためのカンフル剤としての経済効率主義と財政削減等の要因が背景にあったことを指摘している。
- 18) Tony Edwards, Sharon Gewirtz & Geoff Whitty, *Whose Choice of School? Making Sense of City Technology College*, Madeleine Arnot & Len Barton(ed), *Voicing Concerns-sociological perspectives on contemporary education reform*, TRIANGLE, 1992, p.155.
- 19) op. cit. p.159.

- 20) このインタビューは2008年3月、文部科学省科学研究費補助基盤研究C（一般）「イギリスにおける一年制教職課程（PGCE）に関する分析―日英比較を視点として」（課題番号：19530765）による調査で行ったものである。
- 21) ジョン・ロールズ著、矢島鈞次他訳『正義論』紀伊国屋書店、1979年、47頁、「正義の二原則」の項を参照されたい。ロールズはそこでこう述べている。「社会的、経済的不平等は、それらが（a）あらゆる人に有利になると合理的に期待できて、（b）全ての人に開かれている地位や職務に付随する、といったように取り決められるべきである」と述べている。これは、不平等が不利益をもたらす人々が存在すれば、その不平等は人為的に是正する必要があることを含んでいる。
- 22) 長尾（1994）は、教育改革で標榜されている「品質表示」なる用語が、「あたかも共通のカリキュラム、共通の文化をしめしているようではあるが、そうした共通の文化という考え自身が『文化のポリティクスの一形態』なのであり、それが、言語的、文化的、宗教的等々といった多様性を踏みにじってきたのである」と批判している（同書、140頁）。
- 23) 筆者は、かつて市場原理に耽溺した人物、堀江貴文を批判した際、彼の教育観から引き出されるのは、教育の入口と出口のみを重視する「キセル型教育」と表現したが、それは、プロセスの相互行為（多様な他者との摺り合わせ）が欠落したことを言っている。つまり、市場原理の中で形成されるアイデンティティは、排他的で画一的な価値を持つようになることを示唆している（加藤潤「ホリエモンと学校歴」朝日新聞、2005年6月18日（夕刊）を参照されたい）。

### 参考文献目録（注解に表記されていないものにとどめる）

- ・ Ball.S.J. “Education Market, Choice and Social Class: the market as a class strategy in the UK and the USA” *British Journal of Sociology of Education*, vol.14(1),1993.
- ・ Ball.S.J. *Education plc-Understanding private sector participation in public sector education*, Routledge, 2007.
- ・ ハンナ・アーレント著志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、1994年（原著：Hannah Arendt, *The Human Condition*, University Chicago Press, 1958.）
- ・ ボールズ & ギンタス著、宇沢弘文訳『アメリカ資本主義と学校教育Ⅰ・Ⅱ』岩波書店、1986年。
- ・ ボールズ & ギンタス著、潮木守一ほか訳「教育の不平等と社会的分業の再生

産』『教育と社会変動』(上) 東京大学出版会、1980年(原著論文初出は1971年刊)。

- ・田原宏人「教育改革と市場原理」佐伯胖、黒崎勲ほか編著『教育の政治経済学』〔現代の教育、第9巻〕、岩波書店、1998年。
- ・加藤潤「教育は市場である」今津孝次郎、樋田大二郎編著『続教育言説をどう読むか』新曜社、2010年。
- ・黒崎勲「市場の中の教育／教育の中の市場」『教育学年報』5、世織書房、1996年。
- ・黒崎勲「学校選択＝複合的概念」『教育学年報』6、世織書房、1997年。
- ・藤田英典「教育の市場性／非市場性」『教育学年報』5、世織書房、1996年。
- ・藤田英典「『教育における市場主義批判』」『教育学年報』6、世織書房、1997年。
- ・長尾彰夫「日本型ナショナル・カリキュラムの批判と分析」M・アップル他著『カリキュラム・ポリシークスー現代の教育改革とナショナル・カリキュラム』東信堂、1994年。

**【付記】**：本論は、文部科学省科学研究費補助基盤研C（一般）「イギリスにおける一年制教職課程（PGCE）に関する分析―日英比較を視点として」（課題番号：19530765）による研究成果の一部である。なお本論は、日本カリキュラム学会第21回大会（2010年7月3日、於：佐賀大学）、課題研究Ⅱ「カリキュラムにおける公共性のポリシークス（1）」での発表要旨を基に起稿したものである。

## Abstract

### **Marketization and Publicness in School Education: Criticizing Free Market Society as an Environment for Building Diversified Self-identities and Multiple Cultures**

Jun KATO

This paper examines the educational controversy over two values, market ideology and publicness ideology. As neo-liberal ideology became a worldwide standard, market mechanism has been introduced into school education and the social role of education was redefined by market imperatives (Ball, 2007, Apple, 2005, Giroux, 2002). It is suggested in this paper that market ideology and publicness both have the shared image of ideal society where diverse self-identities and multiple cultures can be nurtured. Then it is discussed whether market mechanism is suitable for constructing such a multiple society. A case study on the free school choice system is analysed in the light of its validity for publicness which was defined by Arendt (1958). It concludes that abolishing catchment area leads us to a highly stratified society, never contributing toward forming a multiple society which is shared as an ideal by opposing ideologies mentioned above.